

## 子ども・若者による 意見交換ワークショップを実施

市の子ども施策に関する計画策定に向け、子どもと若者がゲームなどを通じて交流を深め、目指すまちの姿を一緒に考えます。

- 日** 2月18日(日) 13時～15時15分
- 場** フレミラ宝塚
- 対** 市内在住・在学・在勤の小学4年生～20代
- 抽** 20人
- 申** 2月8日(木)までに二次元コードまたは子ども政策課へ  
電話・メール(m-takarazuka0051@city.takarazuka.lg.jp)



**問** 同課 (☎ 77・2419 FAX 77・2800)

## 低所得の子育て世帯に対する 給付金の申請は今月まで

物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、子ども1人あたり5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

**対** ひとり親世帯、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯  
※令和5(2023)年5月以降に給付金を受け取った世帯は、再度受け取ることはできません。

**申** 申請書(市 HP からダウンロード可)を2月29日(木)までに持参



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

**問** 子育て支援課 (☎ 77・2196 FAX 74・9948)

## 若い世代で楽しいまちを考える ワークショップ

普段あまり関わることのない近隣のまちづくり活動を知り、「楽しいまち」について考えるワークショップを開催します。自分たちにどんな活動ができるのか、楽しいまちとは何かといった疑問を、若い世代の皆さんで意見交換してみませんか。

- 日** 3月9日(土) 10時～正午
- 場** 中央公民館
- 対** 市内在住の20～50代
- 抽** 20人
- 保** あり(申 2月20日(火)まで)
- 申** 2月29日(木)までに二次元コードまたは電話



**問** (特非)宝塚 NPO センター  
(☎ 85・7766 FAX 85・7799)

## 副市長に藤島昇を任命

昨年12月の市議会定例会での議決を受けて、副市長の定数を1人から2人以内に改めるよう条例改正を行うとともに、副市長の選任について議会の同意を得て、新たに副市長に藤島昇を任命しました。

藤島副市長は昭和59(1984)年自治省に入省。<sup>よつかいち</sup>四日市市助役や総務省北海道管区行政評価局長などを歴任。総務省退省後、令和5(2023)年7月から本市理事を務めていました。

藤島副市長の任期は、令和6(2024)年1月1日から令和9(2027)年12月31日までの4年間です。



**問** 秘書課 (☎ 77・2060 FAX 77・2080)



## 令和6(2024)年度 市・県民税申告の受付開始

**対象者** 令和6年1月1日時点で市内在住の人  
ただし、次の1～4に該当する人は申告不要です。

- 1 所得税の確定申告をする人
- 2 令和5年中に所得がなかった人
- 3 令和5年中の所得が給与のみで、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人
- 4 令和5年中の所得が公的年金のみで、扶養・配偶者などの控除が令和5年分の公的年金などの源泉徴収票に記載されている内容どおりの人

※上記2に該当する人でも健康保険の手続きなどで所得申告が必要な場合や、上記4に該当する人でも生命保険料控除や医療費控除などを追加する場合は、申告が必要となることがあります。

### 申告書の入手方法

2月上旬から市民税課、各SC・SSで配布  
(市HPからダウンロード可)



市・県民税申告について

### 申告に必要な主なもの

- 1 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 2 収入を証明するもの(源泉徴収票など)
- 3 各種控除を証明するもの(医療費のお知らせや控除証明書など)

### 申告書の提出方法

作成した申告書は次の方法で提出してください。

- 1 郵送  
〒665-8665(住所不要)市民税課へ
- 2 会場・受付

会場	受付期間(平日のみ)
市役所 2-5会議室	2月16日(金)～3月15日(金) 9時15分～11時半、13時～16時
雲雀丘倶楽部	2月29日(木) 10時～11時半、13時～16時
東公民館	3月1日(金) 10時～11時半、13時～16時

問 市民税課 ☎77・2056、77・2057 FAX71・6188

## 確定申告は3月15日(金)まで



作成コーナー

### スマホやパソコンから

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から手続きができます。なお、手続きにはマイナンバーカードまたは税務署で発行されたID・パスワードが必要です。

### 確定申告会場

会場	対象者
受付期間(平日のみ) アピアホール(アピア1) 2月2日(金)～14日(水) 9時15分～15時	年金受給者、給与所得者、事業所得者など*
西宮商工会館(西宮市櫛塚町) 2月16日(金)～3月15日(金) 9時～16時	年金受給者、給与所得者の医療費控除など(住宅借入金等特別控除を除く)の還付申告者*
西宮税務署 2月16日(金)～3月15日(金) (2月25日(日)は開設) 9時～16時	西宮商工会館の対象者以外

※不動産・株式などの譲渡所得、山林所得および贈与税の申告を除く

- 入場には会場配布する入場整理券が必要です。
- 会場へは公共交通機関をご利用ください。
- 混雑状況に応じて早めに相談受付を終了することがあります。

問 西宮税務署 ☎0798・34・3930

## 粗大ごみ収集・持ち込みのインターネット予約受付を4月から開始

4月1日(月)9時から粗大ごみの収集・持ち込みのインターネット予約受付を開始します。

### 収集を希望する場合の注意点

平成26(2014)年4月1日～令和6(2024)年3月31日に電話で予約受付をしたことがない人は、インターネットで予約をする前に、電話で事前申し込みをしてください。

### 4月から粗大ごみの持ち込みルートが変わります



問 クリーンセンター施設建設課 ☎84・6363 FAX81・1941